

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390200651		
法人名	株式会社 小野		
事業所名	グループホーム吉岡 楽々苑		
所在地	岡山県倉敷市吉岡344番地		
自己評価作成日	平成 24 年 7 月 1 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigvosvoCd=3390200651-00&PrefCd=33&VersionCd
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	平成 24 年 8 月 20 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム吉岡 楽々苑では、出来るだけご入居者様およびご家族様の意向に添えるようなサービス提供を心掛けています。
また、家庭的な雰囲気作りにも力を入れ、施設に閉じこもっているのではなく、1日1回は外へ出て、散歩や外気浴をして頂き、新鮮な空気を吸って頂くことで気分転換を図ります。
事業所の菜園で出来た花を飾ったり、収穫した野菜を手作りおやつに取り入れたりもしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周りには田んぼ、公園などの自然、看護学校や高校、中学校も近く、人の動きも感じることができる環境に恵まれた事業所である。開設してからほぼ1年目が経過している。施設内は明るく清潔感があり、採光や収納、動きやすさ等配慮された造りとなっている。玄関前に畑があり、きゅうりやトマト等が植えられ、訪問中にも何回かに分けて利用者がお揃いの帽子をかぶって収穫し、笑顔で野菜を見せてくれた。
このグループホームは自分の親を預けられる施設を作りたいという社長の思いが開所のきっかけとなっている。できるだけ職員と利用者が一緒に過ごす時間を増やし、いつも関心を持って寄り添ってほしいという思いを折にふれて社長から職員に伝えており、そのためにも職員が働きやすい環境作り～休憩時間や希望休の確保や作業業務の簡素化等にも力を入れていると感じることができる。
看護師の配置や協力医療機関ともいつでも連絡、相談ができる等、家族が安心して預けられる体制が整えられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関ホールやスタッフルームに理念を掲示することで共有している。	「自分の家族を入居させたい、自分が入居したい施設を目指します」という社長、施設長の思いを中心に取り組んでいる。また、その人らしい人生を過ごせるよう、無理強いすることなく自己決定を尊重し、本人がしたい事が見つかるよう色々な方法でアプローチしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会のボランティアグループに慰問に来て頂いたり、毎日(体調、日程により実施していない日もある)の散歩で近所の住民と挨拶、談話を交わしている。	町内のボランティアに来て頂くなど地域との交流を行っている。近隣を散歩する際、近所の方と挨拶や会話を交わすことも多い。今後、近隣の高校や看護専門学校と話しをし、生徒との交流や学校行事への参加などにも取り組んでいきたいと話される。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、地域住民である町内会長並びに民生委員の方に出席して頂き、認知症介護や介護保険、支援状況等の報告を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、民生委員の方々からの介護施設、介護保険等の質問を受け付け、家族目線の貴重な意見を参考にさせて頂いている。	2ヶ月に1回、開催している。参加者は民生委員、町内会長、地域包括支援センター、他のGH職員等である。次回より家族代表の参加もお願いしている。日常生活や行事等の写真を見てもらいながら事業報告を行っている。毎回、テーマに合わせた意見交換や質疑応答を行い、運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険課に足を運び人員配置(特に介護支援専門員)に苦勞している状況を報告相談している。	地域包括支援センターとは運営推進会議を通して情報交換を行っている。市の介護保険課に入退居状況等の報告している。また、分からないことや困難な事は随時相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については職員研修等で理解を深めているが、玄関等の施錠についてはご利用者様の離設以外に安全面・防犯面も考慮して実施している。	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。入居前に身体拘束をしない為、転倒のリスクがある事について家族にしっかりと説明をしている。やむを得ない場合について同意書等のマニュアルを作成している。職員研修も行っており、意識向上を図っている。	ヒヤリハット報告書が多いと伺ったが、その都度、原因や状況等の確認、その後の対策などきちんと検討されている。記録を見ると職員が一步步成長していく姿が感じられ、今後期待しています。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修で理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修で理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が必ず説明を実施し、ご利用者様およびご家族様の疑問に対して十分な説明を行っている。改定の際には分かりやすい文書を配布し、質問にも対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、電話でのコミュニケーションを図ると共に玄関への意見箱を設置することで意見・要望・苦情を汲み取り、職員への周知徹底を実施している。	家族の面会時に本人の近況を報告し、意見や希望など話を聞き、できる限り対応している。見てもらっているという意識が強く、家族からの意見は少ないのが現状である。来季には家族会を発足する予定である。	家族が意見を言える場所を作るためにも、来季には家族会を発足するとお聞きしました。家族と協力しながら、前進されることを期待しています。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回各ユニットでの会議を開催し代表者および管理者も出席している。会議の場以外でも随時要望を受け付けている。	毎月1回職員会議を行い、職員から希望や提案などの意見交換を行っている。施設長は職員の休憩時間の確保や家庭環境に応じた勤務形態、日頃からのコミュニケーション等ストレス管理にも配慮している。	一人ひとりの職員の得意分野を生かした取り組みや委員会など職員が主導となる活動等により、職員がやりがいを感じる仕事を事業所がフォローしながら形作っていくことを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の勤務状況や努力を評価し、出来る限り家庭の事情等を考慮したシフトを組み、働きやすい職場環境作りを心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他施設との意見交換を実施しているが、一般職員については交流の機会が殆どない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に必ずご入居者様やご家族様との面談の機会をもち、ニーズをしっかりと汲み取った上でサービス計画書の作成を実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階でじっくりと入所に至った経緯や困っている状態を傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時のニーズがグループホームの対象ではない場合には、どのようなサービスが最適か助言させて頂き、包括支援センター等の相談先をお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居様は人生の先輩であり学ばせて頂く面が多々ある。また、菜園作りのアドバイスを頂きながら共に野菜を作り、収穫し、一緒に料理をする等の共同作業をする中で信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	帰宅願望やご家族様に会いたい願望の強い方については、介護の力だけでは解決出来ない問題もあるので、ご家族様にも細かい状況報告を行い、短い時間での面会でも回数を増やして頂くなどの協力をして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所からのご入居者様ばかりではないが、散歩をしたり、ドライブをしたり地域で暮らしていることを忘れない為の支援を実施している。	家族の協力により、馴染みの理美容室に行ったり、お盆のお墓参り、自宅への外出や外泊も行っている。気持ちよく、スムーズに外出ができるよう支援している。また、日頃から地域の駄菓子やスーパーへの買い物、散歩など地域の方と何気ない交流ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立する方のないように職員が間に入り円滑なコミュニケーションが図れるよう努力している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居者様の相談を受け、次のサービス利用に関する協力を実施している。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者様が今やりたいことは何か？を考え、出来る限り要望に対応している。	日頃から利用者に寄り添い、接する時間を多くすることで、コミュニケーションをしっかりと行い、本人の気持ちや希望を把握するよう心掛けています。利用者への小さい気遣いを大切に、ケアプランに載らない細かいところに配慮できるように考えています。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居相談の時点、ご入居決定の時点でご入居者様およびご家族様にアセスメントを実施し、細かい状況経過把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護の中で、細かい変化も記録に残し、職員一同情報の共有を行っている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議で課題についての解決策を全員で検討し、管理者からご家族様への相談、報告を実施し、計画作成担当者は決定事項をサービス計画書へ反映させている。	担当職員がアセスメントを行い、スタッフ会議にて課題について意見交換を行っている。家族にも連絡し、意見や要望を聞き、プランに反映している。また、協力医や薬剤師にも相談し、健康管理上の注意点も確認している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出来るだけ「次に繋がる記録」を残すよう徹底している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様の状況だけでなく、ご家族様の状況も把握して、病院受診等の代行を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現段階では取り組めていないが、今後は町内や地域の行事等に積極的な参加を勧めていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	総合病院の登録医で迅速な入院や専門医への紹介が可能な医院、精神科、認知症対応に適している医院をかかりつけ医として紹介し、定期的な往診体制を整え適切な医療を受けられるように支援している。	月2回、かかりつけ医の往診があり、看護師も配置している。24時間いつでも医師に連絡し、相談できる体制が整えられている。検査等により受診が必要な場合、家族の協力をお願いすることもある。薬剤師による居宅療養管理指導を受けており、薬の仕分け等もしてもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝礼、ユニット会議、介護記録、健康管理表を活用し看護師への情報提供と共有を行っている。看護師は自分の観察以外に介護職からの情報提供を受け、総合的な状態を医師へ報告し適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必要な情報提供を行い、退院時カンファレンスにも参加出来るようお願いしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に十分な説明を行い、病状や心身状態の悪化が見られる場合にはその都度、話し合いを実施している。地域の関係者と共にチームで支援という事例は今のところなし。	本人、家族の希望があれば、自然な形で看取り支援を行っている。入居時には看取りに関する指針について説明している。また、利用者の状態に合わせて随時、家族に説明し、話し合いや意志の確認を行っている。看取り支援や緊急時対応などについて勉強会も行い、職員の意識向上を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師、管理者への連絡体制は整備されているが初期対応の訓練は定期的には実施していない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防への通報訓練や避難訓練を実施している。	年2回の避難訓練を行っている。消火器の使い方等の講習等火災に関する訓練が中心となっているが、今後地震や水害想定による訓練も行っていく予定。スプリンクラーも設置されている。	地域住民や隣にある看護学校の方にお知らせし、避難訓練への参加を呼びかけてほしい。何かあった時にすぐ協力してもらえ関係作りを構築していくことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員研修で虐待等の理解を深め、ご入居者様への言葉遣いがいかに重要であるか、相手の立場に立っての声かけを心掛けている。	言葉遣いなど接遇に関して繰り返し社内研修を行っている。また、日頃から相手の立場にたった声かけを行うよう指導している。排泄介助の声かけや車椅子の後ろにバットを入れないなど細かい気遣いから本人の自尊心を傷つけないよう配慮している。	利用者一人一人の生活や人生を尊重し、何もせず、ゆったりと過ごす時間も大切に支援している事を感じました。これからもこの心遣いを継続して頂くことを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表明したり、自己決定できるように働きかけている	強制的に何かをさせるのではなく、ご入居者様の意向を大切に、選択出来る声かけを実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何もしたくない時があったりすることを十分に理解し、ご入居者様本意の支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容が必要な方には訪問理美容をご利用頂けるよう体制を整えたり、白髪を気にされる方にはカラーリングのサービスを実施したりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	生活リハビリの一環として、食事準備、片付け、おやつ作りを実施している。	献立や食材は給食業者に発注し、療養食への対応など栄養管理を行っている。畑でトマトやきゅうり、ほうれん草など育てており、利用者と一緒に収穫、食卓に上がることも多い。洗い物やお盆拭きなどできることは一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝食・昼食・夕食の摂取量、1日の水分摂取量をチェックし把握している。好き嫌いや禁忌食物にも注意して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的にはご自分で口腔ケアを実施して頂いているが、不可能な方、不十分な方には支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しパターンを把握している。必要な声かけを実施し、排泄の自立というより実際には現状維持が出来ることを目標としている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人に合わせた誘導を行っている。料金面も考慮しパットなどの使用をできるだけ抑えられるよう、パットの種類や誘導方法など検討している。例えば夜間頻尿がある場合、医師に薬の処方相談したり、日中の活動量を増やすなど色々な方面から原因を検討し、実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材をおやつに用いる工夫をしている。また、散歩等の適度な運動も勧めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	人員配置上、夜間の入浴は実施していないが、午前・午後の選択と入浴回数は本人が希望すれば毎日でも入浴可能な対応をしている。	週3回の入浴を確保し、希望があれば毎日でも入浴できる。また、入りたい時間やお湯の温度など本人の希望をできるだけ聞いている。また、拒否がある場合は無理強いせず、対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息したい時にしてもらっている。夜間眠れない方には、なるべく昼間起きてもらうよう楽しみのある活動を支援し、昼夜逆転の防止に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師より薬情報を介護職へ伝達しているが、全員分の内服薬情報や副作用までは全ての職員が理解出来ている状態ではない。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持って頂いたり、折り紙やカラオケなどもととの趣味は継続出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的には施設内にこもり切りにならないよう毎日でも外へ出られるように声かけを行っている。現時点では家族との協力はあがるが地域の方々と協力した外出支援は実施していない。	洗濯干しや畑仕事、散歩など毎日外気に触れることができるよう心掛けている。お揃いの日よけ帽子が玄関に用意しており、外にでるときには利用者が自ら帽子をとり、他の利用者にも渡す姿も見られた。気候がいい時には買い物やドライブなども出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来る状態の方が少ないので事務所管理をしているが、買い物外出の時などにはご入居者様に支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りが出来るようハガキと一緒に買いに出かけたり、電話の取次ぎ支援をしたりしている。ご入居者様自らが電話をすることは少ない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の置物(雛人形、五月人形、クリスマスツリー等)で季節を感じてもらい、椅子だけでなくソファも設置しくつろいで頂いている。	天窓からの採光や丸いテーブル、ソファを配置し、利用者が思い思いに好きなどで過ごすことができる家庭的な空間作りに努めている。2ユニットの片方のフロアは2倍の広さがあり、催し物があるときは広いフロアに皆で集まり、ゆったりと楽しむことができる。壁には利用者の作品が展示してあり、季節を感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間で独りになるのは困難だが、気のあったご入居者様同士で過ごせるよう3つのテーブルを繋げたり離したりして席の配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時にご自宅で使用されていた馴染みのある物を自由にお持ち頂けるよう声かけしている。	利用者それぞれの個性あふれた部屋作りをしている。自宅からテーブルやタンス、鏡台など馴染みの物を持って来て頂き、配置している。おしゃれな方が多いこともあり、お部屋にはお化粧品やおしゃれ着も多く、ここで第二の人生を楽しんでいる様子が伺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの居室からトイレまでの動線には障害物をなるべく置かないようにしている。建物内部はバリアフリーにしている。		